

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 13 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2022

課題番号：19K01057

研究課題名(和文) 18世紀前半カリブ海の英西間の商船拿捕問題に見る国際的海洋法秩序の構築過程の分析

研究課題名(英文) The Anglo-Spanish disputes over the issue of the Spanish depredations in the first half of the 18th century Caribbean and the process of the establishment of an international maritime legal order

研究代表者

薩摩 真介 (Shinsuke, Satsuma)

立命館大学・文学部・准教授

研究者番号：70711125

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は十八世紀半ばの大西洋世界における英西間の対立、とくにジェンキンスの耳戦争(1739)の原因となったスペイン沿岸警備隊による英商船拿捕問題に焦点を当て、貿易権や航行権、掠奪統制等をめぐる英西間の対立やイギリス内での議論や利害対立の諸相を明らかにし、それらが如何にして掠奪や経済活動を統制する法制度の整備や諸条約締結につながったかを解明することを目的としていた。しかしCOVID-19の世界的拡大により大幅な計画変更を余儀なくされ、予定していた海外での文書館調査も部分的にしか行えなかったため、オンライン史料集の購入等の代替手段により研究を継続した。その成果の一部は現在査読誌に投稿中である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、従来は政治・外交史の文脈で扱われることの多かったスペインによる英商船拿捕問題を、海洋における法秩序形成という問題意識から実証的に分析するという点にある。またこれまで研究が手薄であった1710年代後半から30年代前半も分析対象とする点も本研究の意義と言える。上述の理由で研究期間中には成果を十分な形にはできなかったが、このような十八世紀半ばの英西間の海洋紛争の発生過程やその背景の分析を通じて、英西間の紛争を契機として、いかにしてヨーロッパ的法秩序が近世大西洋世界において構築されていたかを解明することは、現代における海洋での法秩序形成のプロセスを考える上でも有益である。

研究成果の概要(英文)：This study focuses on the Anglo-Spanish disputes in the mid-18th century Atlantic world, especially, the disputes over the capture of British merchant ships by the Spaniards which triggered the War of Jenkins' Ear in 1739. This study tried to analyze disputes between Britain and Spain over the issue of trade, right of navigation, and control of maritime plunder, as well as debates about these issues in Britain, and it aimed to reveal how they contributed to the establishment of a maritime legal order to regulate plunder and trade, as well as the conclusion of relevant treaties. However, because of the worldwide outbreak of COVID-19, I could not carry out overseas archival research as initially planned, and I was obliged to change my research plan drastically. Therefore, I tried to continue my research by other means, such as the purchase of an online database. Part of the result of my research is currently submitted to a refereed journal.

研究分野：歴史学、西洋史

キーワード：イギリス スペイン 海洋紛争 貿易 航行権 法 掠奪

## 1. 研究開始当初の背景

十八世紀のイギリスの国際紛争については、しばしば最大のライバルであったフランスとの抗争に関心が集まりがちであるが、カリブ海においてはスペインとの抗争も依然として重要であり、それはしばしばフランスとの抗争とも密接に関連していた。このような英西間の戦争のひとつである 1739 年のジェンキンスの耳戦争、およびそれが合流していったオーストリア継承戦争についての政治・外交史的、あるいは軍事史的観点からの研究としては、英語圏では近年でも Browning, Anderson, Harding, そして Woodfine らによる研究書が刊行されている。

しかし、この戦争をもたらした主要な原因の一つであるスペインの沿岸警備隊によるイギリス商船の拿捕問題は、事実自体はよく知られているものの、これを実証的かつ詳細に検討した研究は海外でも少ない。また近年、この拿捕問題は、Benton らによって、近世においてヨーロッパの法秩序が必ずしも十全には適用されない地域とされたアメリカ、とくにカリブ海域にヨーロッパ的な法秩序が次第に適用されていく歴史的過程の中で起こった事件として言及されることもある。しかし、この拿捕問題とその歴史的過程の連関を具体的かつ実証的に検討した研究はいまだない。そのため、この拿捕問題を政治・外交史・軍事史的観点からだけでなく、カリブ海域におけるヨーロッパの国際的法秩序の確立という新たな観点からの検討を試みるというのが、研究開始当初の本研究の背景であった。

## 2. 研究の目的

上記のような問題関心にに基づき、本研究は以下の諸点の解明を研究の目的とした。すなわち、1710 年代後半以降のスペインの沿岸警備隊によるイギリス商船の拿捕問題が、どのようにイギリスで議論され、イギリスの政治・外交政策に影響を及ぼし、ひいてはそれがいかにして英西間の戦争につながったのか、また、このときの対立や議論が、法制度や条約などカリブ海域における貿易や掠奪行為を統制する海上の法秩序の成立にいかなる影響を与えたのか、といった点である。

とりわけ具体的に明らかにしようとしたのは次のような点である。すなわち、1. 1710 年代後半からはじまるスペイン沿岸警備隊の拿捕問題をめぐる対立が、スペインとの戦争に至る過程でどのようにイギリスで論じられ、それがイギリスの政治・外交・貿易政策にいかなる影響を及ぼしたのか。2. その過程においてイギリス国内の対スペイン領貿易商や西インド利害などの利害集団はいかなる役割を果たしたのか。3. 同様に、フランスやオランダといった他のヨーロッパ諸国はその過程においていかなる役割を果たしたのか。4. このときの議論や政治的対立が、カリブ海域における航行のルールや拿捕統制の法制度の整備にどのような影響を与えたのか。

## 3. 研究の方法

以上の諸点の解明をするため、本研究では、スペインの沿岸警備隊によるイギリス商船の拿捕問題についての 1710 年代後半から 30 年代前半の時期における関連史料の収集、特に海外の文書館における手稿史料の収集と分析を、主な研究方法として想定していた。具体的には、英国図書所蔵のニューカッスル文書等の手稿史料、英国国立文書館所蔵の行政文書である国務省文書 (SP)、海軍省文書 (ADM)、植民地省文書 (CO) などの調査である。また、その他にもポドリアン図書館、英国議会文書館などイギリスの他の図書館所蔵の手稿史料や、フランスの外交文書館、ジャマイカ文書館など、イギリス以外の文書館でも史料収集と調査を行う予定であった。さらにこのような海外文書館での手稿史料調査と並行して、オンライン史料集等を用いてのパンフレットや新聞史料の収集、本研究テーマに関連する二次文献の収集も行う計画であった。このような調査の結果は国内外の査読付き学術誌に投稿することを予定していた。

## 4. 研究成果

以上のような研究計画は、日本にも多大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的拡大という、計画立案当時は全く予期しなかった事態により、大きな変更を余儀なくされた。研究方法の中心であったイギリスなど海外に渡航しての文書館調査が、研究期間の大部分において実質的に不可能となったからである。

まず初年度 (2019 年度) 末の 2020 年 3 月に計画していた一回目のイギリスでの文書館調査

は、そのころ徐々に欧州にも波及しつつあった新型コロナウイルス感染症拡大の影響により見合わせざるを得なくなった。その後も新型コロナウイルス感染症の猛威は収まらず、次年度も海外への渡航は実質的に著しく困難な状況であった。このような状況下でも、どうか研究の継続を図るべく、関連する二次文献の収集や、パンフレット類などオンライン・データベースで入手可能な史料の収集、それに、それ以前から集めていた手稿史料の分析など、できる限りの方法で調査を進めようとした

三年目にあたる 2021 年度の途中からは新型コロナウイルス感染症の蔓延もようやく少しずつ沈静化の兆しが見え始めてきた。しかし、依然として状況はきわめて流動的であり、研究期間の一年間の延長申請をしたとしても、当初予定していたような期間および回数の海外文書館調査を実施しうるかは全く不透明であった。そのため、やむなく計画を変更し、次善の策として研究テーマに深く関わりのあるオンライン・データベース Prize Papers Online 2: Seven Years' War and War of the Austrian Succession を購入することで、予定していた海外文書館調査に代えようと試みた。

一年延長しての最終年度（2022 年度）には、ようやく海外への渡航が可能となり、研究成果の一部のポルトガルでの第八回国際海事史学会での報告や、本来は 2019 年度末に計画していた第一回目のイギリスでの文書館調査を実現することができた。しかし、研究期間全体としては、当初の研究計画の大幅な変更を余儀なくされ、当初の予定からは大幅に遅れたまま、最終年度を迎えることとなった。このように、本研究期間中は新型コロナウイルス感染症の蔓延により厳しい研究状況に置かれたものの、調査結果の一部を論文の形にまとめ海外の査読誌に投稿することができた。現在は査読結果を受け、その修正稿を作成中である。また、その他の調査結果も、今後、順次論文などの形で発表していく予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Shinsuke Satsuma
2. 発表標題 The British Fiscal-Military State and its Naval Policy: British Naval Operations Regarding the Spanish Silver Fleets During the War of Jenkins' Ear, 1737-1740
3. 学会等名 8th IMHA International Congress of Maritime History, University of Porto, Porto, Portugal (国際学会)
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------